

# 七尾市地域福祉計画



# 第1章

# 計画の策定にあたって

## 1. 計画策定の背景

本市では、平成16年10月に七尾市民ふれあい福祉条例を策定して以降、希望と安心に満ちた福祉社会を目指すため、市、市民及び事業者が一体となって、地域福祉の実現と福祉のまちづくりを総合的に推進してきました。

地域の現状は、少子高齢化が進む中、核家族化や一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯の増加が進んでいます。さらに、地域コミュニティの希薄化や空き家の増加など生活に直結する危機にも直面しており、地域におけるニーズは日々変化しています。

第1次、第2次地域福祉計画では、地域福祉のネットワークづくりや緊急連絡体制・支援体制の整備、活動の中心となる人材の育成、地域活動の場づくりなど地域における支え合いが充実した暮らしやすいまちづくりを進めてきました。

地域福祉には、地域の高齢者、障害者、生活困窮者、子育て家庭など、支援を必要としている人を地域全体で支え、地域住民がお互いに支え合い、助け合う意識が重要です。

そのうえで、住民一人ひとりが住み慣れた地域において安全、安心、快適に生活していけるよう、さまざまな課題に対し、取り組むべき施策についての基本方針を示すものとして「第3次七尾市地域福祉計画」を策定するものです。

## 2. 計画の概要

### (1) 計画の位置づけ

本計画は、七尾市民ふれあい福祉条例第8条に基づき、社会福祉事業の健全な発達を支援し、提供するサービスの適切な利用を推進することを目的に、社会福祉法第107条に規定されている事項を定めています。

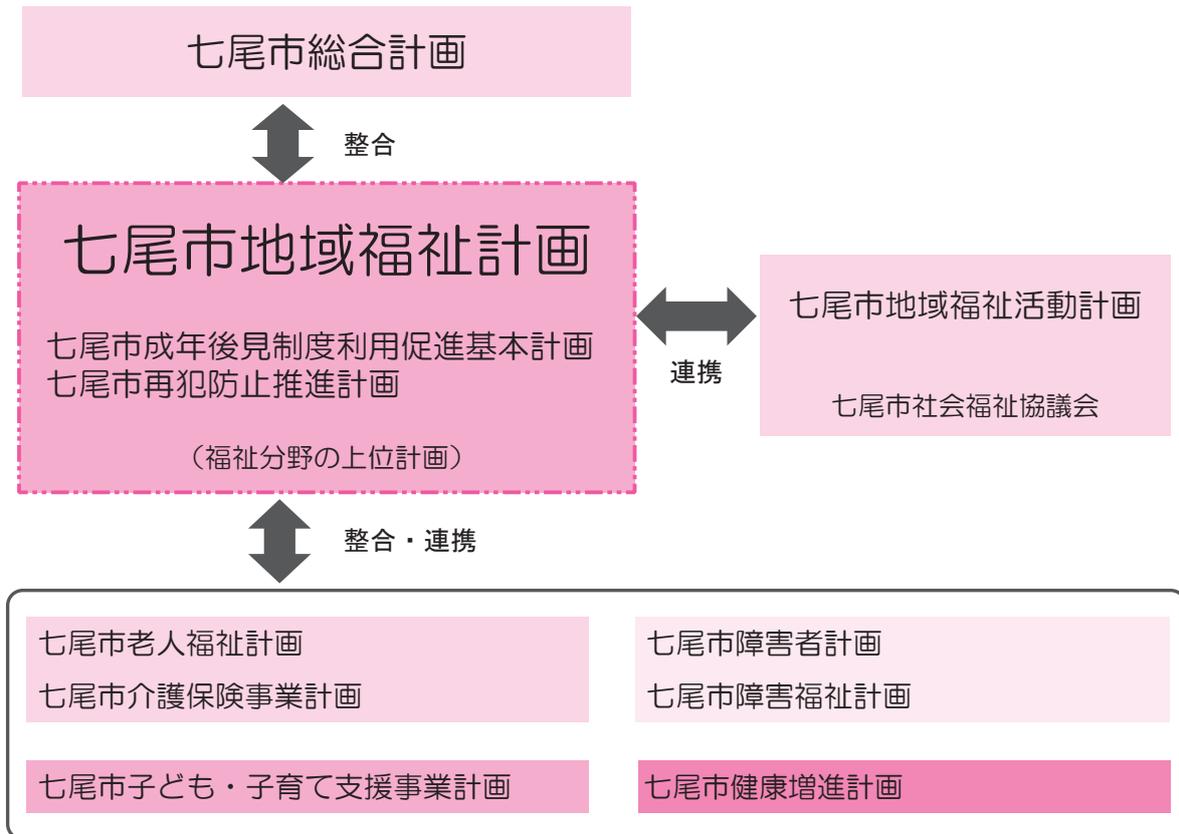
また、「第2次七尾市総合計画」を最上位計画とし、目指す将来像である「能登の未来を牽引し七色に輝く 市民活躍都市 ななお」の実現に向け、まちづくりの基本方針との整合を取りながら策定しています。加えて、高齢者・障害者・子ども・その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項を定めることで福祉分野の「上位計画」と位置付けています。

なお、「成年後見制度の利用促進に関する法律」に基づき策定する「成年後見制度の利用促進に関する施策についての基本的な計画」及び「再犯の防止等の推進に関する法律」に基づき策定する「地方再犯防止推進計画」は本計画に含まれています。

## (2) 関連計画との関係

本計画を福祉分野の上位計画と位置付けていることから「七尾市老人福祉計画」、「七尾市介護保険事業計画」、「七尾市障害者計画」、「七尾市障害福祉計画」、「七尾市子ども・子育て支援事業計画」、「七尾市健康増進計画」などの個別計画においても、本計画との整合・連携が図られています。また、七尾市社会福祉協議会が策定する「七尾市地域福祉活動計画」とも連携を図っています。

(図) 計画の位置づけ



### 3. 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間です。

ただし、前期5年間、後期5年間とし時間経過による見直しを実施します。

(図) 計画の期間

令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
第2次七尾市総合計画 (令和元年度～令和10年度)									
【本計画】第3次七尾市地域福祉計画 (令和3年度～令和12年度)					見直し→				
七尾市老人福祉計画 第8期七尾市介護保険事業計画 (令和3年度～令和5年度)			七尾市老人福祉計画 第9期七尾市介護保険事業計画 (令和6年度～令和8年度)			七尾市老人福祉計画 第10期七尾市介護保険事業計画 (令和9年度～令和11年度)			
第5次七尾市障害者計画 第6期七尾市障害者計画 (令和3年度～令和5年度)			第6次七尾市障害者計画 第7期七尾市障害福祉計画 (令和6年度～令和8年度)			第7次七尾市障害者計画 第8期七尾市障害福祉計画 (令和9年度～令和11年)			
第2期七尾市子ども・子育て支援事業計画 (令和2年度～令和6年度)				第3期七尾市子ども・子育て支援事業計画 (令和7年度～令和11年度)					
七尾市健康増進計画(第2次)改定版 (令和3年度～令和7年度)					七尾市健康増進計画(第3次) (令和8年度～令和12年度)				
第3次七尾市地域福祉活動計画(七尾市社会福祉協議会)									

### 4. 計画の推進体制

地域福祉計画に基づき施策を推進するためには、進捗管理が不可欠です。七尾市健康福祉審議会において、施策の実施状況等の検証・評価を行い、本計画を推進します。

また、地域福祉を推進する中核的な機関として位置づけられ、地域における総合的なコーディネーターとして重要な役割を果たしている七尾市社会福祉協議会と密接に連携し、本計画と「七尾市地域福祉活動計画」を一体的に推進します。

